



2026年2月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ト ム  
代表者名 代表取締役社長 植 田 剛 史  
(コード番号 7412 東証スタンダード、名証メイン)  
問合せ先 取締役管理本部長 佐 藤 真 一 郎  
(連絡先電話番号 045-224-7390)

2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)  
(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026年2月10日に「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」を開示致しましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせ致します。  
なお、2026年2月10日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上



## 2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年2月13日

上場会社名 株式会社アトム  
 コード番号 7412 URL <http://www.atom-corp.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 植田 剛史  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 佐藤 真一郎 TEL 045-224-7390  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円 22,411	% △17.5	百万円 △491	% —	百万円 △527	% —	百万円 △678	% —
2025年3月期第3四半期	27,156	△1.3	△563	—	△533	—	△750	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 △3.56	円 銭 —
2025年3月期第3四半期	△4.02	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 15,987	百万円 4,509	% 28.2
2025年3月期	18,989	7,302	38.5

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 4,509百万円 2025年3月期 7,302百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

2026年3月期の配当予測につきましては、現時点では未定としております。

### 3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円 30,090	% △15.2	百万円 △367	% —	百万円 △429	% —	百万円 △1,209	% —	円 銭 △6.32

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 有

業績予想の修正につきましては、2026年2月10日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期 3 Q	193,559,297株	2025年3月期	193,559,297株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3 Q	423,032株	2025年3月期	433,882株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期 3 Q	193,131,007株	2025年3月期 3 Q	193,120,501株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項  
(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項については、添付資料P 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表の作成方法)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の持ち直しにより一定の下支えがあるものの、外需の動向は落ち着きを欠いております。また、為替は変動基調で推移しており、物価上昇の長期化も続いており、個人消費の回復は力強さを欠く状況となりました。主要国の通商政策を巡る不確実性や中国経済の減速など外部環境の不透明感も続いており、企業及び家計の先行き判断には慎重さが残っております。

外食産業においては、インバウンド需要の底堅さから一定の来店需要が維持された一方で、食材・エネルギーコストの高止まり、人手不足に伴う人件費上昇など、収益を圧迫する要因が引き続き存在しております。また、実質賃金の伸び悩みから消費者の支出姿勢には慎重さが見られ、価格や価値を見極める選別消費の傾向が一段と強まっております。当社を取り巻く経営環境も依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社は「すべてはお客様と従業員のために」という企業理念のもと、「外食としての原点回帰」を基本方針に掲げ、食の本質的価値を見直す取り組みを進めております。その一環として、新体制のもと、ローカルチェーンとしての特性を活かし、創業の地である福井県を中心にPR活動を展開し、地域とのつながりを深めております。福井県との産業振興に関する連携協定のもと、教育機関で特別授業を実施するとともに、県内の子ども食堂に対し、クリスマス限定寿司やとんかつオードブルを無償提供するなど、地域振興に資する活動を継続しております。また、福井県のBリーグチーム「福井ブローウィンズ」とのパートナーシップに基づき、冠試合の実施や、県内店舗利用者へのホームゲーム無料観戦の提供、対象商品とオリジナルカプセルトイを組み合わせた企画メニューの販売、さらに、タレント桑原達秋さんを“アトム公式ファン代表”に起用したプロモーション施策を通じて、地域に根ざしたブランド価値向上に努めております。加えて、季節商品や地元食材を活用したメニュー展開を強化することで、家庭では味わえない多様な料理と高品質なサービスの提供に努め、「楽しかった、おいしかった」と感じていただける店舗づくりを推進しております。

お客様のご期待にお応えするため、ステーキ宮では、小学生以下を対象とした「ステーキデビュー応援キャンペーン」に加え、物価上昇下でも気軽にご利用いただけるよう、税込980円から選べる平日限定ランチメニューを新たに導入しました。さらに、群馬県内的一部店舗において、株式会社スタイルプレッドとの協業による天然酵母パン食べ放題の提供や、SNS映えを意識した「チーズヴェールハンバーグ」の販売、幅広い層からの好感度が高いタレントをアンバサダーとして起用し、新TVCMの放映を開始するなど、ブランド認知及び商品力向上の取り組みを進めています。

寿司業態では、創業の地・福井県の魅力を伝える「うまいんやざ一福井祭り」や、冬季限定メニュー「ぶりと冬の寒便り」に加え、年末年始需要に向けた「お持ち帰りし祭り」の予約販売を強化し、贅を極めた寿司詰め三段重「極重」・ロブスター入り特製寿司桶「極撰」の提供や、ネット決済特典として寿司醤油を進呈するなど、季節性と利便性を両立した施策を展開しました。

焼肉業態では、美しさと話題性を意識した「カルビ大城」に加え、愛知県内的一部店舗において、国産牛カルビや国産牛モモなど50品以上を取り揃えた1,980円（税込2,178円）の食べ放題コースを導入し、より幅広い価格帯とメニュー構成でご利用いただける体制を整っております。また、年末年始のご馳走需要に対応した「黒毛和牛肩ロース」の販売など、季節性を踏まえた商品提案にも取り組み、家族層を中心とした利用満足度の向上を図っております。

さらに、新規出店として、宮城県にハンバーグカフェ業態「おかわりハンバーグとあるいはパン グリエ・ミア！イオンモール仙台上杉店」及び鉄板焼肉としゃぶしゃぶを同時に楽しめる「焼肉出汁しゃぶ 鎌倉かぶと鎌倉本店」を開業しました。新規業態の展開にあたっては、地域特性に応じた価値提供を通じて新たな顧客層の獲得に取り組むとともに、来期以降の既存業態との連携や利用シーン拡大に向けた基盤づくりを進めています。

こうした取り組みを通じ、当社全体の収益基盤の強化につなげてまいります。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高が224億11百万円（前年同期比17.5%減）、営業損失が4億91百万円（前年同期5億63百万円）、経常損失が5億27百万円（前年同期5億33百万円）、四半期純損失が6億78百万円（前年同期7億50百万円）となりました。

当第3四半期累計期間において、新規出店3店舗（「にぎりの徳兵衛」1店舗、「グリエ・ミア」1店舗、「鎌倉かぶと」1店舗）、事業譲受けにより3店舗増加、不採算店3店舗（「ステーキ宮」1店舗、「カルビ大将」2店舗）の閉鎖により、当第3四半期会計期間末の店舗数は250店舗（直営店240店舗、FC店10店舗）となりました。また、業態転換を1店舗（「味のがんこ炎」から「カルビ大将」）、改装を12店舗（「ステーキ宮」5店舗、「にぎりの徳兵衛」1店舗、「海鮮アトム」2店舗、「カルビ大将」3店舗、FC店「にぎりの徳兵衛」1店舗）行いました。

第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を「レストラン事業」の単一セグメントへ変更しております。詳細は、「2. 四半期財務諸表及び主な注記（セグメント情報等の注記）」に記載のとおりであります。このため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ30億2百万円減少し、159億87百万円となりました。その要因は現金及び預金を主とした流動資産の減少29億31百万円、新規出店、業態転換及び改装による有形固定資産の増加1億42百万円、敷金及び保証金を主とした投資その他の資産の減少2億22百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ2億8百万円減少し、114億77百万円となりました。その要因は未払法人税等を主とした流動負債の減少5億16百万円、長期借入金を主とした固定負債の増加3億7百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ27億93百万円減少し、45億9百万円となりました。その要因は四半期純損失を6億78百万円計上した一方で、株式会社コロワイドが保有する当社B種優先株式の全部(20株)の取得等に伴い、自己株式が21億23百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は28.2%（前事業年度末は38.5%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2026年2月10日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。なお、今後の消費動向などにより業績予想に修正が必要となる場合は速やかに公表します。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,703	3,445
売掛金	1,079	1,230
棚卸資産	274	407
その他	538	582
流動資産合計	8,597	5,666
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,608	3,682
その他（純額）	2,265	2,334
有形固定資産合計	5,873	6,016
無形固定資産	73	82
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,857	2,786
その他	1,623	1,470
貸倒引当金	△35	△35
投資その他の資産合計	4,445	4,222
固定資産合計	10,391	10,320
資産合計	18,989	15,987
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,371	2,547
1年内返済予定の長期借入金	2,078	1,821
未払金	1,892	1,653
未払法人税等	406	—
賞与引当金	60	32
販売促進引当金	546	536
店舗閉鎖損失引当金	9	—
その他	298	554
流動負債合計	7,662	7,146
固定負債		
長期借入金	2,965	3,159
資産除去債務	800	825
その他	257	345
固定負債合計	4,024	4,331
負債合計	11,686	11,477
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	6,853	6,856
利益剰余金	530	△147
自己株式	△175	△2,298
株主資本合計	7,309	4,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6	△1
評価・換算差額等合計	△6	△1
純資産合計	7,302	4,509
負債純資産合計	18,989	15,987

## (2) 四半期損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	27,156	22,411
売上原価	9,662	8,475
売上総利益	17,493	13,935
販売費及び一般管理費	18,056	14,427
営業損失(△)	△563	△491
営業外収益		
不動産賃貸料	75	114
その他	81	32
営業外収益合計	157	146
営業外費用		
支払利息	51	59
不動産賃貸原価	66	108
その他	9	14
営業外費用合計	127	182
経常損失(△)	△533	△527
特別利益		
固定資産売却益	5	2
投資有価証券売却益	0	19
その他	—	2
特別利益合計	5	24
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	45	39
減損損失	141	5
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10	—
その他	2	0
特別損失合計	203	45
税引前四半期純損失(△)	△731	△548
法人税、住民税及び事業税	102	99
法人税等調整額	△83	30
法人税等合計	19	130
四半期純損失(△)	△750	△678

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

## (四半期財務諸表の作成方法)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

## (セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

## I 前第3四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	レストラン	居酒屋	カラオケ	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	22,499	3,295	1,314	46	—	27,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	22,499	3,295	1,314	46	—	27,156
セグメント利益又は 損失(△)	955	259	130	28	△1,938	△563

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、フランチャイズ事業を含んでおります。

(注) 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,938百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,938百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

レストラン事業、居酒屋事業及びカラオケ事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においてはレストラン事業で5百万円、居酒屋事業で105百万円、カラオケ事業で30百万円であります。

## II 当第3四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「レストラン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、報告セグメントを従来「レストラン事業」、「居酒屋事業」及び「カラオケ事業」の3区分としておりました。しかし、2025年2月1日に居酒屋事業を株式会社コロワイドダイニングへ、2025年3月1日にカラオケ事業を株式会社シン・コーポレーションへ会社分割したことにより、第1四半期会計期間より報告セグメントを「レストラン事業」の単一セグメントへ変更しております。

これにより、単一セグメントとなることから、第1四半期会計期間よりセグメント情報の開示は省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

レストラン事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において5百万円であります。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年6月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月30日付で親会社である株式会社コロワイドが保有する当社B種優先株式の全部（20株）を取得しました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が21億23百万円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が22億98百万円となりました。

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	706百万円	535百万円

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

株式会社アトム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 相澤 陽介

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社アトムの2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。